

令和5年1月12日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

文化財消防訓練を実施！

(1月26日は文化財防火デー)

「1月26日」は、奈良県の法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和24年)にあたり、この日を「文化財防火デー」と定め、毎年この日を中心として貴重な文化財を火災、地震、その他の災害から守るため、全国的に防火訓練などの文化財防火運動が展開されています。

豊川市においても、大木町進雄神社で文化財関係者、消防機関及び神社関係者の協力のもと、防火・防災意識と文化財愛護の思想の高揚を図ることを目的とした文化財消防訓練を実施します。

記

1 訓練実施日時

令和5年1月21日(土) 午前9時30分から

※ 「天候等による中止の決定」 当日、午前7時に決定

(当日の問い合わせ先) 消防署代表 0533-89-0119

2 訓練場所

進雄神社(大木町山ノ奥106)

3 訓練参加車両

(1) 消防署	3台
(2) 消防団	3台

4 訓練参加人数

(1) 消防本部・消防署	22名
(2) 消防団	10名
(3) 神社関係者	4名



5 訓練想定

進雄神社東側の枯草からタバコの不始末と思われる火災が発生し、付近の樹木に燃え広がり、さらに、おりからの強風にあおられ、社殿に延焼する恐れが強くなった。

神社関係者が火災を発見し、周囲に呼びかけ、住民及び神社関係者の協力による119番通報、初期消火活動、文化財の搬出の実施、現場に出動した消防署、消防団がこれを防御し、文化財の保護及び周囲の林野への延焼防止に全力をあげる。

6 添付資料

(1) パンフレット

(2) 会場案内図

7 その他

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・内容変更する場合があります。

【お問合せ先】

消防本部予防課予防担当 佐竹・藤原・竹下・野上

TEL: 0533-89-9682

FAX: 0533-89-9196

E-mail: shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp

文化財消防訓練概要

1 目的

「1月26日」は、奈良県の法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）にあたり、この日を「文化財防火デー」と定め、毎年この日を中心として貴重な文化財を火災、地震、その他の災害から守るため、全国的に防火訓練などの文化財防火運動が展開されている。

本市においても、大木町の進雄神社を訓練実施箇所指定し、文化財関係者、消防機関及び地域住民の協力のもと、防火防災意識及び文化財愛護思想の高揚を図ることを目的とした訓練を実施する。

2 実施日時

令和5年1月21日（土） 午前9時30分 文化財消防訓練

3 場所

進雄神社（豊川市大木町山ノ奥106）

4 参加車両

(1) 消防署

本署指揮車・一宮水槽付消防ポンプ自動車・東分署大型水槽車 3台

(2) 消防団（第5方面隊）

一宮第1分団・一宮第2分団・一宮第3分団 3台

5 参加団体等

(1) 消防本部・署

(2) 消防団

(3) 神社関係者

6 訓練概要

(1) 訓練想定発表

(2) 訓練開始報告

(3) 火災発見・119番通報

(4) 初期消火・文化財搬出

(5) 消防部隊による消火活動

(6) 一斉放水

(7) 訓練終了報告

7 講評

(1) 訓練講評

(2) あいさつ

(3) 謝辞

(4) 火の用心三唱



進雄神社の指定文化財

豊川市指定

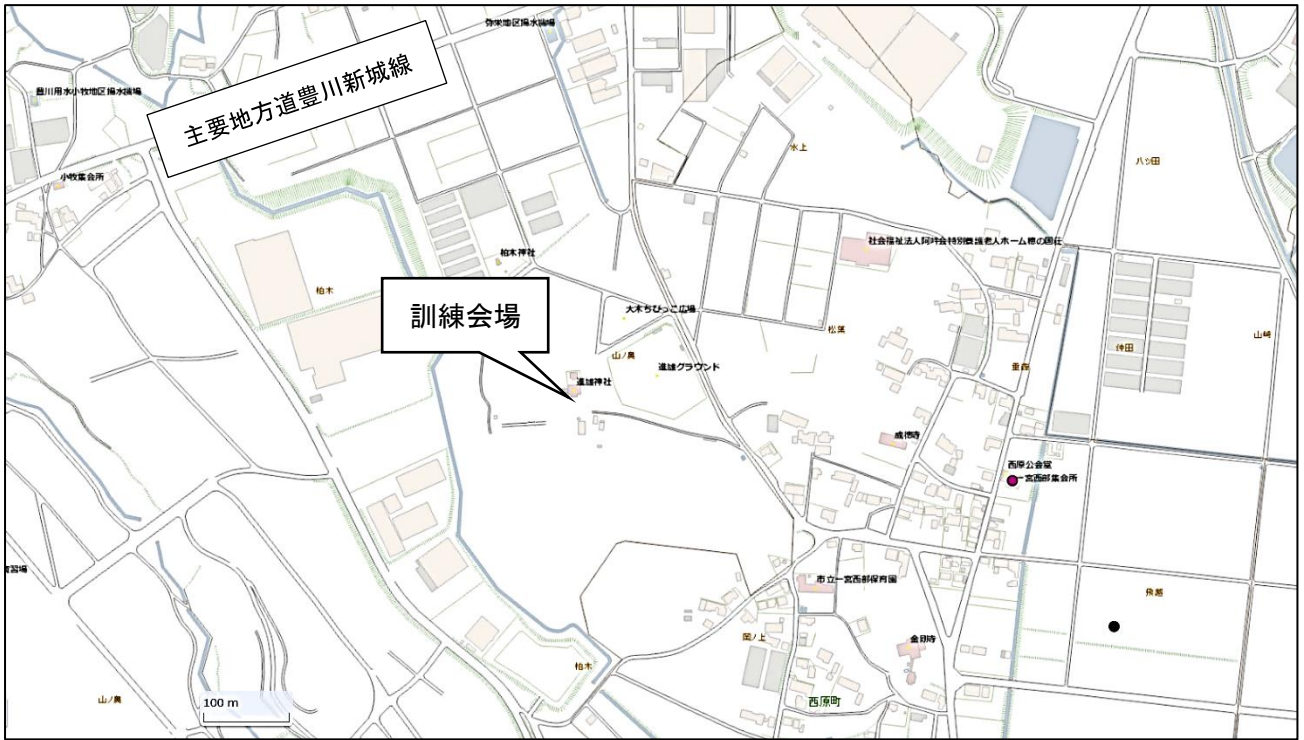
種別	指定年月日	名称	時代等
書跡	昭和55年5月28日	大般若経とその収納箱	鎌倉～室町

豊川市における指定文化財件数一覧

種別	有形文化財						無形文化財	民俗文化財	記念物			合計			
	建造物	美術工芸品							史跡	名勝	天然記念物				
		絵画	彫刻	工芸品	書籍・古文書	考古資料					歴史資料		芸能	工芸技術	有形民俗文化財
国	4	1	3	2	1					2			2		15
県	3	3	8	3		5			2	3	2		3		32
市	7	18	26	24	38	1	14		10	12	35	1	3	23	212
合計	14	22	37	29	39	6	14		12	15	39	1	3	28	259



会場案内図



駐車場案内図

